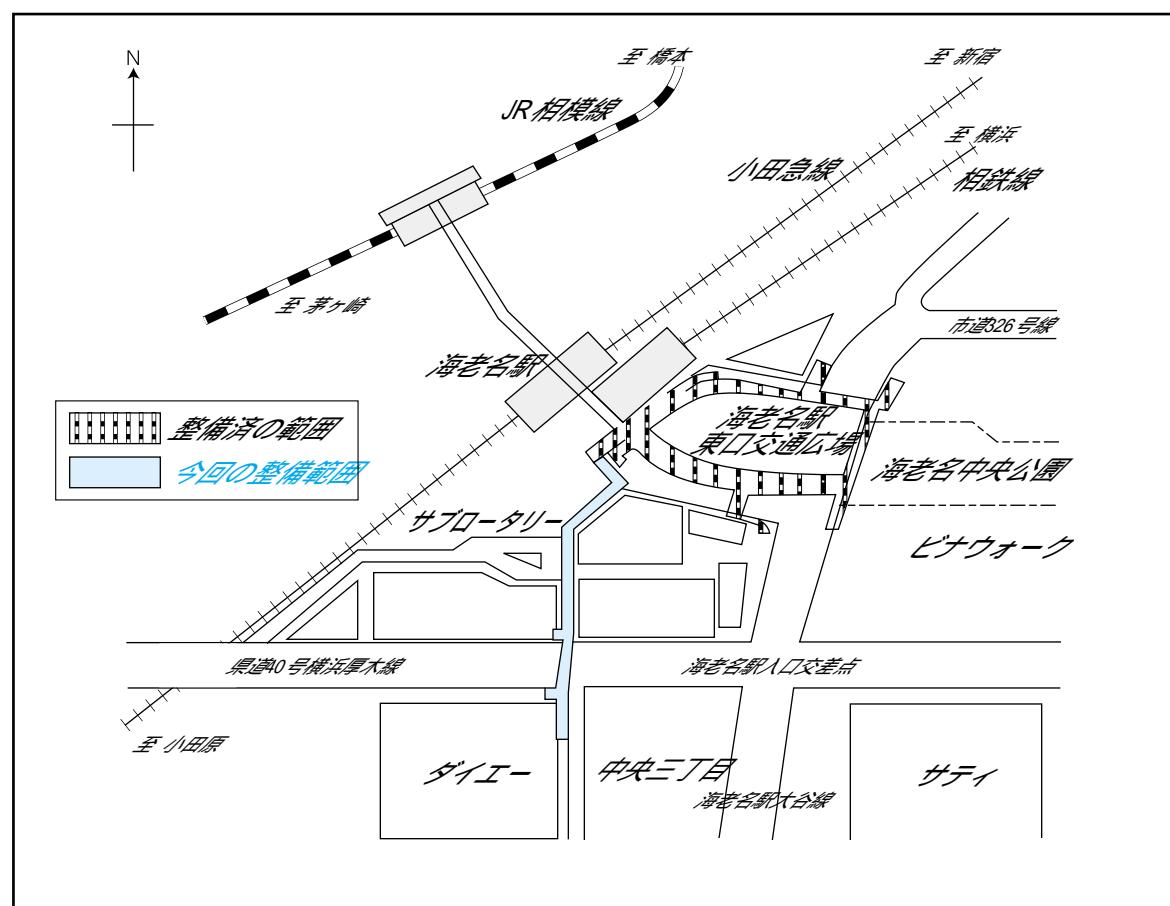


自由通路の延伸工事に着手



海老名駅から南方向へ150メートル整備

整備工事は、平成17年3月末の完成を予定し、今月から一部作業に着手します。すでに「北側通路」と「中央通路」は完成し、多くの人たちに利用されています。

工事などの詳しい内容は、今後も本紙上でお知らせします。

また、工事期間中は、サブロータリーの交通規制や歩道の切り回しなどを行うためご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

完成は
来年
予定 3月

沿線各駅から西に向かう
通路の整備が始まります。
今回整備するのは、同駅
交通広場の自由通路から土
丁目地区を結ぶ歩行者専用
体横断通路です（上図参照）
の通路は、駅前と各地区を
通路計画の一つで、延長約
幅員約3mです。駅前から
向に進み、サブロータリー
道横浜厚木線上をまたぎ、
エーモン店前で地上に降
ります。

毎月1回
第4水曜日
2月25日

えびな市民活動サポートセンターに
ホランティア相談窓口を開設

ター ▽相談方
法 直接セン
ターへ。事前に
電話やEメール・
ファックスでの予

えひな市民活動サポートセンターに毎月1回（第4水曜日）ボランティア相談窓口を設けます。この相談窓口では、ボランティア活動のベテランがアドバイザーとして、活動を始めたたい方から、具体的な活動のノウハウを知りたい方まで、多様な相

談に応じます。NPO法人設立に関するご相談もどうぞ。この相談をきっかけに新しい一步を踏み出してみませんか。

▽日時 2月25日（水）、3月24日（水）午後1時～5時（受付終了は午後4時30分）▽会場 えびな市民活動サポートセン

※なお、4月以降の日程は、
日本紙上でお知りやすくなる
申 市政活動部ホームページセントラル
(☎ 235-600000、FAX 235-3300
E-mail saposen.city
ebina @ abeam.ocn.ne.jp)
問 市政活動課(区263)。

の方

「えびな行政」に关心をお持ちの方

●市政モニター20人

建設、都市、環境、福祉、教
育などの市の行政施策に関心をお持ちの方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方（ただし、公務員など公職にある方と、市政モニター経験者は応募できません）

募集人数 20人 ▽期間 平成17年3月（1年間） ▽選考 考慮して決定。選考結果は、応募者全員に通知（内容①主に地域、性別、年齢、職業等のバランスを考慮して決まります。）

●消費生活モニターでご意見反映…20人

歳以上託児有) = 写真、施設
学への出席など (2)モニターしての情報提供 (3)その他、消費生活行事への参加 ※会議・講座・見学などは原則として平日を開催 ▽謝礼 年額1万5000円以内 ▽応募方法 ? 月8日(月)までに電話・はがき、または所定の応募用紙(主役所1階消費生活コーナー・商工課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。

A black and white photograph capturing two individuals in a garden or park. On the left, a person wearing a light-colored jacket and dark pants is crouching low to the ground, intently focused on taking a photograph of a cluster of small, light-colored flowers. On the right, another person, dressed in a dark long-sleeved shirt and light-colored pants, is also crouching and holding a camera up to their eye, seemingly taking a picture of the same or a nearby flower bed. The background features a paved walkway, several large potted plants, and a building with a striped awning. The overall atmosphere suggests a quiet, focused moment of photography.

● 広報まちかどカメラマンで“腕前”を

市では、平成16年度の「広報まちかどカメラマン」を募集します。まつり、催し物など、主に市主催のイベントを撮影して「広報えびな」に写真を掲載してみませんか。

▽対象・人数 市内在住・在勤の成年の方＝10人程度（応募者多数の場合は選考）※撮影は、1人年3回程度 ▽期間 平成17年3月（1年間） ▽内容 広報広聴課が依頼する、催し物、イベントなどの写真撮影（主に土・日・祝日）＝写真 ▽謝礼 1回につき3300円 ▽その他 カメラ・レンズ・ストロボなど機材は、ご自分のものを使用します。フィルム、現像代などは市が負担します。撮影した写真の版権は市に帰属します（ネガは市で保存）。

申 國 2月2日(月)から電話で同課（内271）へ。

申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に、1年以内に撮影したカラー写真（L判）を3枚持参してください（写真は返却しません）。

市では、日常生活で行われて
いる差別など、人権について次
のとおり講演会を開催します。
▽日時 2月20日（金）午後 1時30分～3時15分受付1時
▽会場 市役所703会議室
定員 先着100人 ▽テーマ 「
権の世紀を伴に生きる」 ▽

●人権問題講演会

A black and white photograph capturing two individuals in a garden or park. On the left, a person wearing a light-colored jacket and dark pants is crouching low to the ground, intently focused on taking a photograph of a cluster of small, light-colored flowers. On the right, another person, dressed in a dark long-sleeved shirt and light-colored pants, is also crouching and holding a camera up to their eye, seemingly taking a picture of the same or a nearby flower bed. The background features a paved walkway, several large potted plants, and a building with a striped awning. The overall atmosphere suggests a quiet, focused moment of photography.